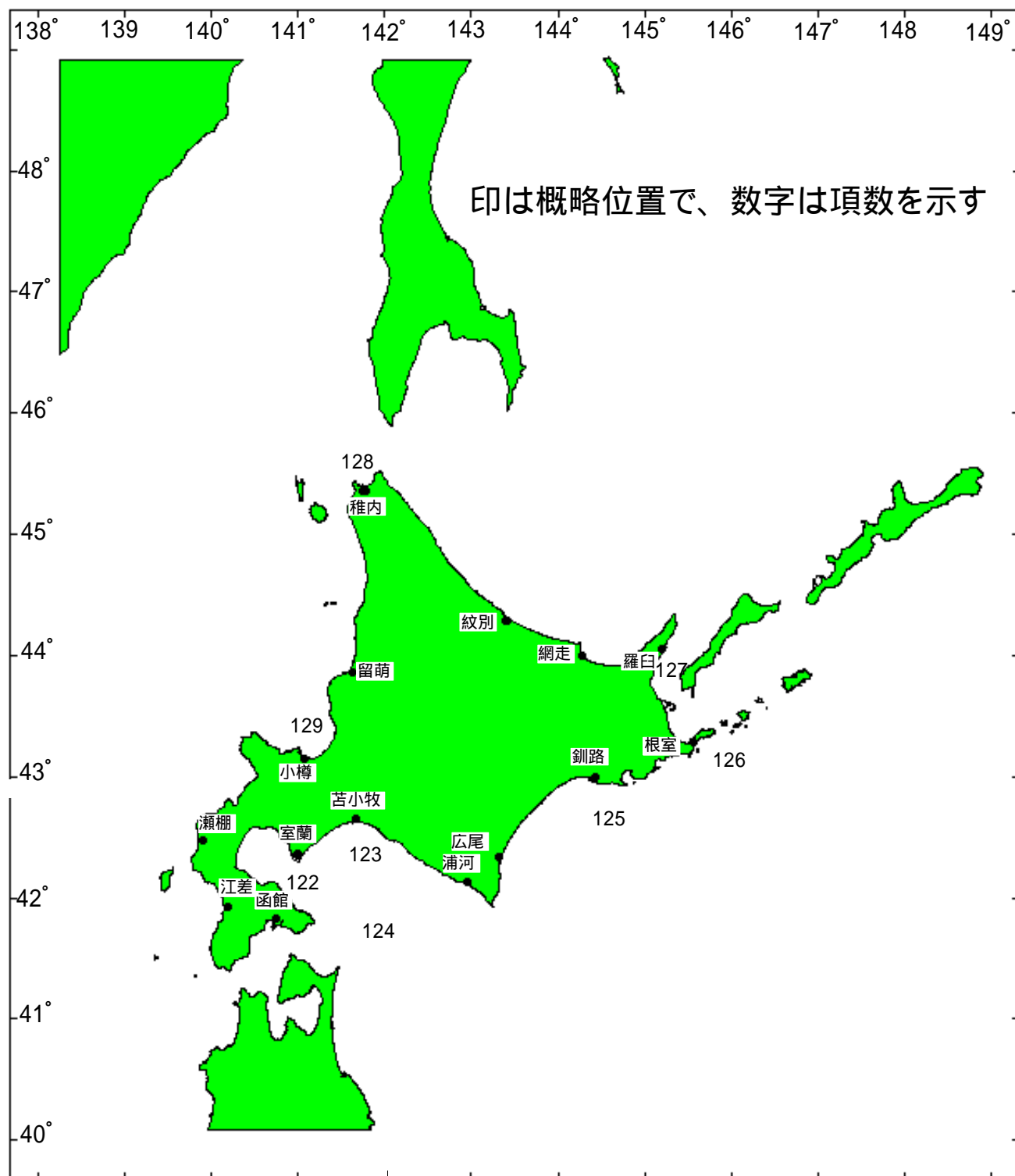




# 索引図



17年122項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区 養殖施設設置

下記2区域において、ほたて養殖施設が設置される。

期間 平成17年4月1日～平成18年3月31日

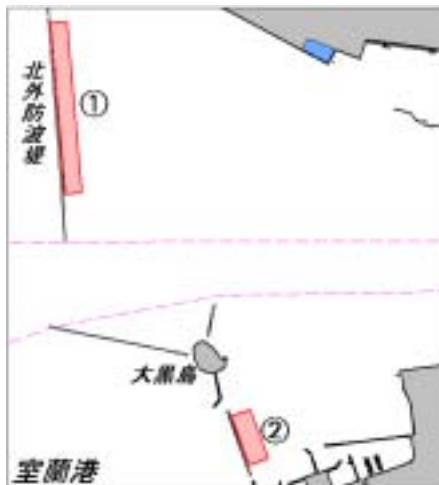
区域 下記(1)～(4)及び(5)～(8)をそれぞれ結び線で囲まれた海域

- (1) 42-21-22.3N 140-55-01.6E
- (2) 42-21-56.2N 140-54-57.6E
- (3) 42-21-56.5N 140-55-02.0E
- (4) 42-21-22.6N 140-55-06.0E
- (5) 42-20-38.7N 140-55-45.5E
- (6) 42-20-40.0N 140-55-50.5E
- (7) 42-20-30.2N 140-55-55.2E
- (8) 42-20-28.9N 140-55-50.3E

標識 黄色灯を設置

海図 W16

出所 室蘭港長



17年123項 北海道南岸 - 苫小牧港、第1区 潜水作業

出光棧橋第4バースで、潜水夫によるドルフィンの点検作業が行われる。

期間 平成17年4月30日まで

備考 作業の前後に起重機船による防舷材の撤去復旧作業が行われる。

海図 W1033A

出所 苫小牧港長



17年124項 北海道南岸 - 海洋調査

下図に示す地点で、調査船「淡青丸(479t)」による流向流速、水質及び底生生物採集等の海洋調査が実施される。

期間 平成17年4月4日から4月10日まで

区域 下記7地点付近

- (1) 42-03N 141-19E
- (2) 42-10N 141-28E
- (3) 41-57N 142-03E
- (4) 41-50N 142-20E
- (5) 41-42N 141-52E
- (6) 41-19N 142-09E
- (7) 41-58N 141-22E

海図 W1030

出所 海洋研究開発機構



17年125項 北海道南岸 - 釧路港南南東方 海底線・海象計設置  
 一管区水路通報平成17年第1号6項関連

下図に示す区域に、海象計及び同海底ケーブルが設置された。

区域 下記15地点を順に結ぶ線上

- (1) 42-58-08.7N 144-23-23.2E (岸線上)
- (2) 42-58-09.0N 144-23-23.3E
- (3) 42-58-09.0N 144-23-23.1E
- (4) 42-58-08.9N 144-23-23.1E
- (5) 42-58-09.1N 144-23-22.4E
- (6) 42-58-08.9N 144-23-21.9E
- (7) 42-58-08.8N 144-23-20.5E
- (8) 42-58-05.6N 144-23-17.0E
- (9) 42-58-01.8N 144-23-09.8E
- (10) 42-57-25.9N 144-22-51.8E
- (11) 42-57-14.7N 144-22-38.0E
- (12) 42-56-57.2N 144-22-23.2E
- (13) 42-56-50.9N 144-22-22.3E
- (14) 42-56-47.8N 144-22-24.5E
- (15) 42-54-37.7N 144-23-50.0E (海象計)

海図 W26、W31

出所 釧路海上保安部航行援助センター



17年126項 北海道南岸 - 花咲港 水路測量

一管区水路通報平成17年第7号75項削除(期間延長)

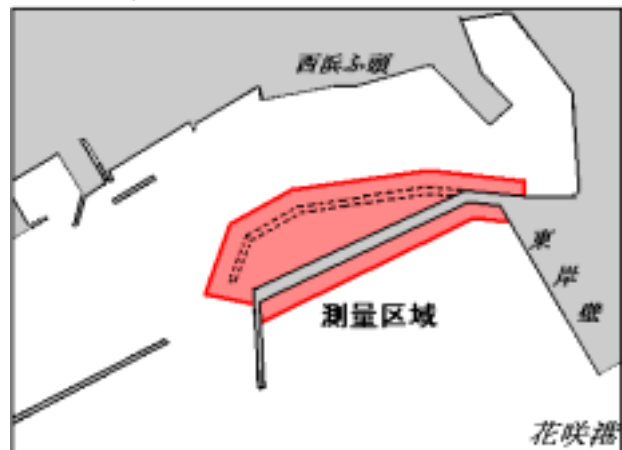
下図に示す区域で、作業船による水路測量(岸線測量を含む)が実施されている。

期間 平成17年4月10日まで

海図 W24

標識 作業船は白紅白旗掲揚

出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



17年127項 北海道東岸 - 野付水道 定置網土俵撤去作業

下図に示す区域で、起重機船・潜水土による定置網土俵の撤去作業が実施されている。

期間 平成17年4月10日まで 日出～日没

海図 W18

出所 羅臼海上保安署



17年128項 北海道西岸 - 稚内港 埋め立て完成

一管区水路通報14年30号342項削除

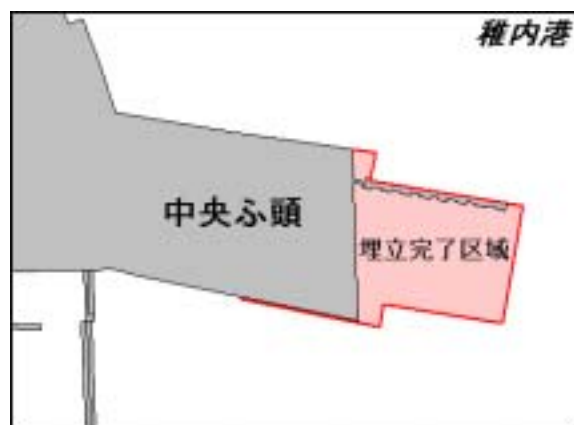
下記区域の埋め立ては完成している。

区域 下記10地点を順に結ぶ線と陸岸で囲まれた海域

- (1) 45-24-57.5N 141-41-00.6E (岸線角)
- (2) 45-24-57.4N 141-41-01.9E
- (3) 45-24-56.4N 141-41-01.6E
- (4) 45-24-55.5N 141-41-09.4E
- (5) 45-24-51.2N 141-41-08.4E
- (6) 45-24-51.9N 141-41-02.3E
- (7) 45-24-51.1N 141-41-02.1E
- (8) 45-24-51.2N 141-41-01.1E
- (9) 45-24-52.1N 141-40-55.0E
- (10) 45-24-52.2N 141-40-55.0E (岸線上)

海図 W1041

出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



17年129項 北海道西岸 - 石狩湾港 掘り下げ作業

下図に示す区域で、浚渫船による掘り下げ作業が実施される。

期間 平成17年3月28日～4月26日 日出～日没

海図 W7

出所 小樽海上保安部

